

秋の全国交通安全運動

～ 運動重点 ～

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

- ＜歩行者＞歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ＜自動車＞夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ＜自転車＞自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

し っかりと ま もるルールで ね がう安全



自転車の交通ルールに関する動画はこちら

島根県警察ショート動画

警察官を目指す学生の不安を
先輩警察官が 払拭! ?

動画はこちらから♪ →



島根県警察本部
採用ショートドラマ

説得編

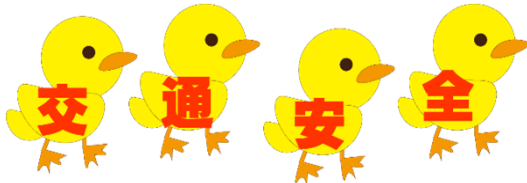
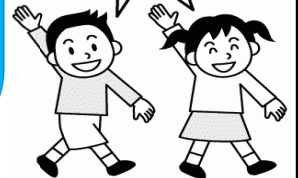


島根県警察
Shimane Prefectural Police

松江警察署HP



秋の交通安全運動



令和8年度

島根県警察音楽隊

パトロールコンサートのご案内



9月12日(土)

ふれあい会館(鹿足郡吉賀町)



10月17日(土)

伯太中央交流センター・わかさ会館(安来市伯太町)

12月19日(土)

サンマリン浜田(浜田市原井町)

♪ 音楽にのせて、安全・安心をお届けします ♪

駐在所からのお願い

不要品の買い取り業者にみせかけた不審者が後を絶ちません。あらかじめ電話をしてくる者も、いきなり来る者もいます。

中途半端な回答をせず、はっきりと「うちに不要品はありません」と答えてください。しつこいようなら110番していただいて構いません。

WARNING



生活道路※における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

